

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成30年4月11日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

（平成30年1月1日～1月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
根岸 成直	ねぎしまさなお後援会	平成29年12月31日
藤縄 善朗	若い鶴ヶ島の会	平成29年12月31日
明堂 純子	明堂純子後援会	平成29年12月31日